



Continuing Professional Development



建築士会CPD制度

参加者用ガイドライン

公益社団法人 日本建築士会連合会

Ver.6 (2014 年 4 月)

目 次

1. 建築士会CPD制度の概要

はじめに

- 1-1 CPD制度の概要
- 1-2 履修履歴の登録
- 1-3 CPD認定プログラム
- 1-4 推奨する履修単位
- 1-5 建築士会CPD制度への参加方法
- 1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法
- 1-7 認定プログラムの公開
- 1-8 建築CPD情報提供制度への登録
- 1-9 行政機関等におけるCPDの活用
- 1-10 認定対象となるプログラム
 - (1) 建築士会CPDプログラム認定方針
 - (2) 建築士会CPDプログラム形態分類表
 - (3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

2. 建築士会CPD制度の参加方法について ～建築士会CPD参加者用マニュアル

はじめに

- 2-1 参加登録方法
 - (1) 参加登録申込先建築士会
 - (2) 参加申込書
 - (3) CPDカード作成申込書
 - (4) 費用
- 2-2 建築士会CPD単位の取得方法
 - (1) 講習会等に参加した場合
 - (2) 講習会等の講師の場合
 - (3) 認定教材の場合
 - (4) 取得単位の確認方法
- 2-3 他団体CPD制度とのデータの交換
- 2-4 CPD実績証明書の活用
 - (1) 行政機関の発注入札当への活用
 - (2) 専攻建築士の登録、更新への活用

3. 建築士会CPDシステム 参加者用システム利用マニュアル

はじめに

- 3-1 システム利用のための初期登録
- 3-2 取得単位の確認方法
- 3-3 認定教材の設問への解答方法

1. 建築士会CPD制度の概要

はじめに

建築士会では、建築士会会員の知識、技術、に関する研鑽と倫理観の醸成のために、平成 14 年、自主的に CPD 制度を始め、意欲的な会員の支持を得て、運営してきました。

平成 21 年 1 月 5 日施行の改正建築士法第 22 条の 4 の規定によりすべての建築士に対する研修を行うことが建築士会に義務付けられたこと、CPD の実績データの行政機関での活用が、地方の建築工事での入札で広まっており、同じ施工現場で働く技術者として建築士にのみ CPD が提供されている現状や、一部の建築士会では県からの要請で「建築施工管理技士」にも CPD を提供していたことなどから、平成 22 年 4 月に CPD 制度を大幅に改め、全ての建築技術者にオープン化して非会員の方たちにも広く門戸を開くこととしました。

各種データの登録・管理には、より利便性の高い IC カードによる新システムを採用して、活用先の要望に応じて履修証明を容易に発行できるしくみとしています。

1-1 CPD制度の概要

建築士会が建築士等の能力開発にふさわしい研修として認定した講習会等の研修プログラムに CPD 参加者が出席し、その情報を CPD 単位として建築士会が専用サーバーに登録することで CPD 参加者の履修履歴を蓄積します。この履歴に基づき、参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行する仕組みです。

現在、多くの行政機関等が工事入札等において建築士会の発行する証明書を加点等評価の対象としています。

1-2 履修履歴の登録

研修プログラム参加時に IC カード等による研修会場等での出席記録等により登録を行います。

(1) CPDカードによる単位登録

研修プログラム参加時に個人 ID（建築士登録番号ほか）の入った「CPD カード」により研修会場等に設置されたカードリーダーに入力することで出席記録とし、建築士会（事務局）がカードリーダーに記録された出席者リストをデータ化して連合会の設ける専用サーバー（履歴簿）へ登録します。

(2) 出席者名簿への手書きによる登録

カードリーダーの設置が無い認定プログラムでは、当日会場におかれている出席者名簿台帳に「CPD 番号」とカナ氏名を記入してください。

また、プロバイダーが受講申込名簿等から欠席者を除き、建築士会を通じてサーバーに登録場合もあります。この場合は、受講するのみで単位が自動的に登録されます。

(3) 会誌連載講座等の認定教材の履修登録

ネット上で CPD 参加者が設問に対する解答を入力し、正解の場合に建築士会（事務局）が CPD 履歴として登録します。

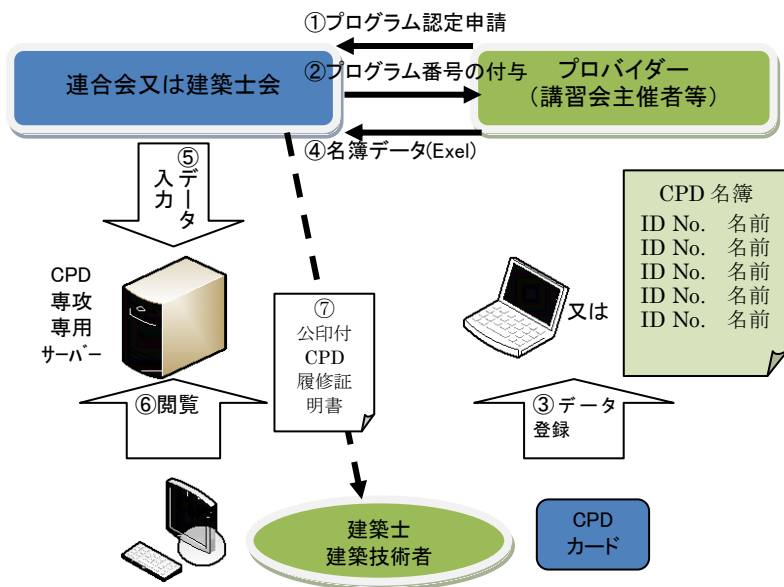
(4) 他団体との認定プログラムの共有・単位の 自動登録

CPD で連携をしている日本建築家協会（JIA）、建築 CPD 情報提供制度とは、ほぼ同規格のシステムと大半の認定プログラムを共有しています。

建築士会のプログラムに参加することで、システムを通じて JIA と情報提供制度へも CPD 単位が自動的に登録されます。

※ただし、建築 CPD 情報提供制度では「管理建築士講習」、「構造／設備一級建築士講習」、その他資格取得に係る講習、認定教材による研修は認定対象外のため、情報提供制度には登録されません。

データ登録の流れ



CPD カード



1-3 CPD認定プログラム

CPDの履修対象となるプログラムは、プログラムが開催される前に予め審査委員会において認定されたプログラムであることを原則とします。

単位換算は、プログラム実施時間から休憩時間なども控除し、1時間あたり1単位の実時間換算(30分を超える時間は1時間)とします。

1-4 推奨する履修単位

建築士会では、1年間に12単位以上の履修を推奨します。

1-5 建築士会 CPD 制度への参加方法

建築士会 CPD 制度に参加を希望する建築士等は、建築士会で所定の手続と所定の費用を納めて参加登録をします。

1-6 プロバイダー登録、プログラムの認定、出席者リストの提出方法

講習会等の主催者(プロバイダー)が、自ら行う講習会等を建築士会 CPD 認定プログラムとする場合、先ず建築士会へプロバイダー登録をします。

次に、プロバイダーがプログラムの認定申請を行い、建築士会内の審査会がその内容を審査します。認定されたプログラムの開催終了後にプロバイダーは出席者リストを建築士会へ提出し、建築士会がその情報をシステムに登録します。

1-7 認定プログラムの公開

本会で認定するプログラムについては、ホームページにおいて公開します。

また、プログラムの表示は、以下の条件で絞り込み検索が可能です。

絞り込み条件

- ①形態 講習会、見学会等
- ②分野 倫理・法令、設計・監理等
- ③実施場所 都道府県
- ④プロバイダー名
- ⑤実施日あるいは実施期間

表示されるプログラムの一覧

絞り込み検索条件

形態	分野	実施場所	実施日	プロバイダー名
選択してください	選択してください	都道府県	2009年04月01日～2010年03月31日迄	

検索実行

認定プログラム一覧

日時	認定プログラム名	プロバイダー名	形態	分野	地域	会場	単位
2010年3月1日～2010年3月1日迄	テスト入力認定プログラム	(社)北海道建築士会	士会特別認定講習会	設計・監理分野	北海道	テスト入力認定プログラム責任者会場	2

1-8 建築 CPD 情報提供制度への登録

本会で認定するプログラムについては、(公社)日本建築家協会および建築 CPD 情報提供制度(事務局：(公財)建築技術教育普及センター)においても認定プログラムとして登録されますので、取得単位がそこで活用されます。

ただし、「管理建築士講習、構造・設備一級建築士講習」、「資格の取得に係る講習」、「認定教材」については、情報提供制度の対象とはなりません。

1-9 行政機関等における CPD の活用

行政機関の工事入札等において、多くの行政機関、国土交通省ほかが建築士会 CPD を加点の対象としており、今後、新たに発注工事入札等において CPD を加点対象とする機関は加速的に増えると予想されます。

したがって、今後、CPD に業務的なメリットを感じて新たに同制度に参加する建築技術者が増えると同時に CPD 単位取得のために各種の研修プログラムに参加される機会も増えるものと予測します。

1-10 認定対象となるプログラム

認定プログラムの対象となるプログラムは、以下の「建築士会 CPD プログラム認定基準」および「建築士会 CPD プログラム判定指針」に基づき、建築士会 CPD 審査委員会が審査を行います。

(1)「建築士会 CPD プログラム認定方針」

1. 認定時間についての指針	研修プログラムの認定時間は、当該研修プログラムの研修の内容となるべき実質時間とし、次の①及び②に即して算定するものとする。 ① 認定時間は、研修プログラムの実質時間を積算し、30分未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、30分以上の端数があるときは、これを1時間に切り上げ、1時間単位に換算した時間とする。 ② 昼食時間又は移動時間は、実質時間の積算の対象としない。 ③ 開催日が複数にわたる場合は、各開催日ごとの研修実時間とする。
2. 認定方針	1. 研修プログラムは「建築士や建築関連技術者の知識及び技術の向上や公共の福祉の増進に資するもの」 2. 研修プログラムの内容が、次の①から③までに掲げるものに該当するときは、第13条の認定をすることができない。 ① 懇親やレクリエーションを目的とするもの ② 別表第1-1の研修プログラムの形態若しくは内容又は別表第1-2の研修プログラムの分野にあてはまらないもの ③ 客観的な事実に基づき、特定の商品、材料、各種ソフト等の宣伝、販売、取り扱い説明等を目的とするものであると判断されるもの
3. 研修責任者の設置及びその責務	① 研修プログラムの実施及び出席者名簿の管理に関してすべての責任を担う者（以下「責任者」という。）を定めなければならない。 ② ①の責任者は、第14条第1項の名簿（電子データにより作成するものであること。）の作成及び提出を行うほか、研修プログラムの実施を証する資料（※1）を当該研修プログラムの実施の日から起算して1月が経過する日まで保管し、その間に本会又は建築士会の請求があったときは、これを提出しなければならない。 *1：当該研修プログラムの案内用リーフレットの類、テキストの類及び研修実施中の写真（日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい。） *1：研修資料と研修実施中の写真（日付があり、およその全体人数が把握できるカットと講師が映っているカットが望ましい）

(2) 建築士会CPDプログラム形態分類表

プログラム形態分類		内容	単位換算基準 *1	プログラム形態コード
参加学習型	定期講習	建築士法第22条の2に規定された定期講習（一級・二級・木造建築士、構造・設備設計一級建築士）	認定時間×1	K105
	建築士会特別認定研修	建築士法第22条の4第5項に基づき、建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図るために行う建築技術に関する研修（「すべての建築士のための特別総合研修」その他これに類するものをいう。）	認定時間×1	K170
	法定講習	1 建築士法第10条の2に基づく構造設計一級建築士講習又は設備設計一級建築士講習、 2 建築士法第24条に基づく管理建築士講習 3 前3項に掲げるもののほか、法令に基づき開催する講習会等 ※建築 CPD 情報提供制度では認定対象外	認定時間×1	K100
	講習会等	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる講習会等で、特別認定研修及び法定講習に該当しないもの（セミナー、シンポジウム、講演会、セミナー等、当該講習会等の形式を問わない。） ※資格の取得に係る講習は、建築 CPD 情報提供制度では認定対象外	認定時間×1	K140
	見学会等	実地における見聞を通じ、建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能について理解を深めることを目的として行われる見学会等	認定時間×1	K150
	認定教材	建築士その他の建築に携わる技術者の業務に必要な知識及び技能の向上に資するものであるとして、審査評議会において予め認定された教材を用いての学習 ※建築 CPD 情報提供制度では認定対象外	内容と頁数により 1～5 単位 教養書的内容の本は上限 3 単位	K310
情報提供型研修	講師等	特別認定研修、法定講習、講習会等における講演、講義等（ただし、ワークショップのテーブルマスター等、比較的軽易な進行役等に類するものを除く。）	認定時間×1	K210
	社会貢献活動	広く公共の福祉の増進に資するものであって、公益性又は公共性の高い活動で、次に掲げるに例に類するもの （例）地方自治体又は建築士会等の公益法人が行う住宅相談又は建築相談、裁判所により選任された鑑定委員又は調停委員の業務、震災時等建築物応急危険度判定業務、まちづくり活動等	認定時間×1	K240

(3) 建築士会CPDプログラム分野分類表

プログラム分野分類			プログラム分野コード
倫理	倫理		B110
	法律,規準,基準,規格,建築紛争		B120
	その他		B130
設計・監理分野	計画系	建築意匠,建築計画,建築材料,街づくり,計画系他	B210
	構造系	力学・動力学,構造解析,構造材料,各種構造学,基礎構造,地震・耐震工学,構造系他	B220
	設備系	空調	B231
		衛生	B232
		電気	B233
		輸送	B234
		全般,その他	B235
施工管理分野	建築系	総合施工計画、仮設、土工事、杭地業、躯体、仕上げ、改修、解体、その他	B310
	設備系	空調、衛生、電気、昇降機、特殊、その他	B320
マネージメント分野	生産・管理	企画,事業計画,CM,PM,RM,コスト管理,積算,品質保証,安全管理,コンカレント設計他	B410
	事務所等運営	企業・事務所運営,契約他	B420
関連分野	関連分野	建築論,建築史,技術動向,コンピュータソフトウェア,工学技術に関する外国語,土木,都市計画,保存,景観,福祉他	B510

2. 建築士会CPD制度の参加方法について ～建築士会CPD参加者用マニュアル

2-1 参加登録方法

建築士会 CPD 制度に参加を希望する建築士等は、建築士会で所定の手続と所定の費用を納めて参加登録をします。

(1) 参加登録申込先建築士会

会員の場合 所属建築士会

会員外の場合 勤務先所在地または住所地の建築士会

(2) 参加申込書

建築士会で定める申込書に必要事項を記入の上、建築士会の定める費用を添えて申し込みます。

(3) CPDカード作成申込書

建築士会で定める申込書に必要事項を記入の上、建築士会の定める費用を添えて申し込みます。

(4) 費用

※金額は、各建築士会が設定します。

費用	内容	会員	非会員
①初期登録費	サーバーに個人履歴を蓄積可能とするための設定費です。 参加初年度に限りかかる費用です。	0 円	1000 円～2000 円程度 初回のみ
②データ登録・管理費	研修プログラムの出席データの登録およびそれらの履歴を適正に管理するための費用です。 毎年1回必要となります。	500 円～2000 円程度／1 年分	2500 円～10000 円程度／1 年分
③CPD カード発行費	研修プログラムにおける出席データ登録のために必要な CPD カードの1枚あたりの作成費用です。 原則1人1枚の発行です。	1000 円程度／1 枚	1500 円程度／1 枚
④CPD 実績証明書発行費	個人履歴に基づき、証明書の交付を受けるための1通あたりの費用です。	500 円程度／1 通	1000 円程度／1 通
⑤事後申請データ登録費	CPD プログラムの認定は、事前認定が原則ですが、特例として建築士会が認める場合に、個人の申告により CPD 単位を申請し、単位認定を受けるための費用です。 1 申請1 プログラム当たりの費用となります。	500 円程度／1 申請 1 プログラム	1500 円程度／1 申請 1 プログラム
⑥建築 CPD 情報提供制度利用費	建築 CPD 情報提供制度(事務局:(財)建築技術教育普及センター)の活用を希望する場合にかかる費用です。 毎年1回必要となります。	500 円程度／年	500 円程度／年

建築士会CPD制度参加登録申込書（参考例）

●●●建築士会会長 殿

- 私は、公益社団法人日本建築士会連合会および建築士会が建築士会CPD規則に基づき実施する「建築士会CPD制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、公共の福祉の増進並びに自らの知識及び技術の向上を図ることに努めます。
- CPD参加登録に必要な情報について、下記および別紙により提出いたします。
- CPDを実施するために必要な費用について、建築士会の定める金額を建築士会が定める方法で納めます。

平成 年 月 日

ふりがな

署名(氏名) _____

※以下の基本情報・登録情報等については、建築士会が行うCPD制度の目的に関連する以外の目的には使用いたしません。

1. 参加者基本情報

勤務先名称					
所属部署・役職					
勤務先住所(無職の場合は自宅住所) 〒					
TEL		携帯TEL			
e-mail			生年月日 (西暦)	19 年	月 日
所属団体	1. () 建築士会 2. JIA その他()				
建築士会非会員の場合	建築士会へ入会を 1. 希望する 2. 希望しない				
CPD推奨単位12単位を取得した場合、ホームページで氏名を公開することについて			1. 希望する 2. 希望しない		

2. CPDカード作成のための情報

別紙登録書式(またはエクセルデータ)に必要事項を記入(入力)してください。

3. 建築CPD情報提供制度の利用希望の有無

建築CPD運営会議(事務局:(公財)建築技術教育普及センター)が運営する建築CPD情報提供制度を利用するために建築士会CPD制度の履修データを、建築CPD運営会議へ提出することについて1または2に○を付けて回答してください。

- 希望する (希望する場合はデータ提供費として年間477円(税別)が課金されます)
- 希望しない

4. 参加・登録費用納金明細(税別)

	会員	非会員	納入金額(会員・非会員等の別等に応じて算定)
①初期登録費	—	円	円
②データ登録・管理費	円/年	円/年	円
③CPDカード発行費	円	円	円
④情報提供制度利用	477円	円	円
			円

建築士会CPD登録のためのエクセル書式（参考例）

建築士会CPDカード作成用 情報記入・登録書式

様式第2号

カードに印刷する資格
一級建築士は 1
二級建築士は 2
木造建築士は 3
構造設計一級建築士は4
設備設計一級建築士は5
建築施工管理技士は 6
のいずれかを選択してください

登録都道府県名と登録番号を
続けて記入
北海道と兵庫県の場合は登録
支庁まで記入

登録都道府県名と登録番号を続
けて記入
北海道と兵庫県の場合は登録支
庁まで記入

生年月日を西暦6桁で入力
例 1960年10月5日の場合
19601005

希望する場合 1
希望しない場合 2

	通称	CPD登録 番号	氏 名	シ	メイ	建築士区分	一級建築士 番号	二級建築士 番号	IC用二級番号	木造建築士番号	IC用木造 番号	建築施工 管理技士番号	構造設計 士番号	設備設計 士番号	会員証/C PD切替情 報	会員証とす る場合の士 会独自の会 員番号	所属/会 員・非会員 切替情報	建築士/施 工管理技士 切替情報	IC用生年 月日情報	CPD情報 提供制度 利用 有 無
記入例	平角	平角	全角	全角	全角カナ	全角カナ	平角	平角	文字は全角 数字は半角	平角	文字は全角 数字は半角	平角	平角	平角	平角	文字は全角 数字は半角	平角	平角	平角	平角
	00001	1300123456	建築	太郎	ケンヂク	タロウ	1	999999					12345		1	通100	1	1	19600123	1
	00002	2800987654	建築	次郎	ケンヂク	ジロウ	2		鳥取県88762	88762				23456	2		2	1	19550812	2
00003	0100567890	建築	三郎	ケンヂク	サブロウ	3				北海道札幌7777	(H)7777				2		2	1	19750324	1

	通称	CPD登録 番号	氏 名	シ	メイ	建築士区分	一級建築士 番号	二級建築士 番号	IC用二級番号	木造建築士番号	IC用木造 番号	建築施工 管理技士番号	構造設計 士番号	設備設計 士番号	会員証/C PD切替情 報	会員証とす る場合の士 会独自の会 員番号	所属/会 員・非会員 切替情報	建築士/施 工管理技士 切替情報	IC用生年 月日情報	CPD情報 提供制度 利用 有 無
データ形式	平角	平角	全角	全角	全角カナ	全角カナ	平角	平角	文字は全角 数字は半角	平角	文字は全角 数字は半角	平角	平角	平角	平角	平角	平角	平角	平角	平角
記入欄	建築士会が 記入	建築士会が 記入							建築士会が 記入		建築士会が 記入				建築士会が 記入	建築士会が 記入	建築士会が 記入	建築士会が 記入		

・すべてのセルの形式を「文字列」で入力してください。

2-2 建築士会CPD単位の取得方法

(1) 講習会等に参加した場合

建築士会等が認定した研修プログラムに参加すると、出席記録を CPD 単位として登録されます。基本は、CPD 単位登録に必要となる CPD 番号と氏名等に関するデータが入った CPD カードを使用します。

- ① 研修プログラム参加時に会場等に設置されたカードリーダーに個人 ID（建築士登録番号ほか）の入った「CPD カード」を当てます。

これによる出席記録を、建築士会事務局がデータ化してサーバーに登録します。

- ② 開催規模の小さい研修の場合、建築士会が別途データを作成して登録する場合があります。
- ③ また、プロバイダーによっては、講習会受講申込時に予め「CPD 番号または建築士番号と氏名」の記入を求める場合があります。
この場合は、プロバイダーが受講申込名簿から当日の欠席者を除いて出席者リストを作成し、後日、建築士会がサーバーに登録します。
- ④ CPD カードを忘れた場合には、当日、会場に用意された手書き記入用名簿に CPD 番号とカナ氏名を記入してください。
なお、手書き記入に誤りがあった場合にはデータ登録はできませんので、正確に記入してください。

(2) 講習会等の講師の場合

建築士会認定プログラムである講習会等の講師としての活動を CPD 単位とする場合、プロバイダーが出席者リストの講師欄に CPD 番号とカナ氏名を記入します。

(3) 認定教材の場合

連載講座等の認定教材の履修登録は、教材で学習後に誌上に掲載される設問への解答を CPD 参加者がネット上の専用画面（建築士会 CPD システム・参加者用画面）で入力し、正解の場合に建築士会（事務局）が CPD 単位として登録します。

システムの使用には、所定の URL からシステムにログインして行います。（※システムの利用方法は第3章参照）

(4) 取得単位の確認方法

建築士会 CPD システム・参加者用画面にログインして確認ができます。（※システムの利用方法は第3章参照）

2-3 他団体CPD制度とのデータの交換

CPD で連携をしている日本建築家協会（JIA）、建築 CPD 情報提供制度とは、ほぼ同規格のシステムと大半の認定プログラムを共有しています。

建築士会のプログラムに参加することで、システムを通じて JIA と情報提供制度へも CPD 単位が自動的に登録されます。（その逆の場合もあります。）

ただし、証明書の交付については、それぞれの制度に参加する必要があります。

※建築 CPD 情報提供制度では「管理建築士講習」、「構造／設備一級建築士講習」、その他資格取得に係る講習は認定対象外のため、情報提供制度には登録されません。

表 建築士会 CPD 制度に登録できる CPD 単位

参加プログラム	CPD 単位登録先		
	建築士会	JIA	情報提供制度
建築士会認定プログラム	◎	○ (認定教材を除く)	○ (法定講習・認定教材を除く)
J I A 認定プログラム	○ (自習・委員会を除く)	◎	○ (法定講習・認定教材・自習・委員会を除く)
情報提供制度認定プログラム	◎	◎	◎

2-4 CPD実績証明書の活用

(1) 行政機関の発注入札等への活用

①建築士会 CPD 証明書の活用

各行政機関の入札等において、CPD 実績の活用が進んでいます。
工事入札や入札参加資格審査等活用の用途と、CPD 実績に対する加点の扱いは各行政機関で異なりますが、多くの行政機関、国交省において、建築士会等の CPD 実績証明書が必要とされています。

②建築 CPD 情報提供制度証明書の活用

国交省官庁営繕および一部の地方整備局の設計プロポーザルの参加について、同情報提供制度（事務局：普及センター）の証明書が活用されます。CPD 参加者の希望により、同情報提供制度から証明書の交付が得られます。ただし、同情報提供制度の利用には、年間 500 円の費用を建築士会へ納める必要があります。（証明書交付は各自が普及センターへ費用を添えて申請します）

③建設系 CPD 協議会加盟団体としての建築士会 CPD 実績証明書の活用

行政機関の工事発注入札等において、建設系 CPD 加盟団体の CPD 実績証明書を求める機関が多数あります。建築士会は、同 CPD 協議会の加盟団体であることから、建築士会 CPD 実証明書が活用されます。ただし、協議会加盟団体の中から特定の団体の発行する証明書のみを対象としている場合もあり、

※CPD 活用に関する詳細は各行政機関へ、CPD 証明書の発行手続は建築士会等 CPD 制度を実施している団体へお問い合わせ願います。

(2) 専攻建築士の登録、更新への活用

建築士の専門領域を建築士会が表示する専攻建築士の登録および更新の要件として、CPD 単位が活用されます。新規登録には、直近 1 年間の CPD12 単位があれば、専攻建築士の登録申請ができます。
また、専攻建築士の登録更新時に、直近 5 年間の CPD60 単位があれば更新可能です。
（ただし、新規登録の場合は、別途、実務実績の提出・審査が必要となります）

出席者名簿（見本）

「研修プログラム名」 建築士会CPD認定研修 出席者名簿					
プログラムID: _____					
主催者: _____					
実施日時: _____					
会場: _____					
●講師用記入欄(講習会主催者(プロバイダー)が記入)					
	11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)	講師(H)	受講(H)
例	000000123456	ケンチク	タロウ	2.0	1.0
1					
2					
3					
4					
●受講者用記入欄					
	11桁の建築士会CPD番号(または建築士番号等) ※	姓(カナ)	名(カナ)		
例1	建築士会CPD参加者、 または建築施工管理技士の場合は11桁のCPD番号 00001234567	ケンチク	ハナコ		
例2	一級建築士の場合は番号のみ 123456	ケンチク	コウゾウ		
例3	二級建築士の場合は 二+登録県名+番号 二東京987654 北海道と兵庫県の場合は 二+登録県名+支庁名+番号 二兵庫阪神1234	ケンチク	タロウ		
例4	木造建築士の場合は 木+登録県名+番号 木東京987654 北海道と兵庫県の場合は 木+登録県名+支庁名+番号 木兵庫阪神1234	ケンチク	ジロウ		
例5	(社)日本建築積算協会CPD参加者の場合は、 上記の例示の他に下記の番号をご記入下さい。 建築コスト管理士 80M+0000+登録番号(5桁) 建築積算士 80E+0000+登録番号(5桁) 建築積算協会員 80F+0000+登録番号(5桁)	セキサン	サブロウ		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

3. 建築士会CPDシステム 参加者用システム利用マニュアル

はじめに

建築士会CPDシステム／参加者用システムでは、次のことが利用できます。

- ①取得単位数の確認
- ②認定教材の設問への解答
- ③ポートフォリオの作成

以下に利用方法について、解説いたします。

3-1 システム利用のための初期登録（はじめに必ず行ってください）

はじめてに、このシステムを利用するためのIDとパスワードを登録する必要があります。その手順は、以下の手順で行います。

以下のURLからシステムにアクセスしてください。

URL <https://kenchikushikai-cpd.jp/>

- ①「参加者ログイン画面」の「参加登録」のボタンをクリックし、「参加登録画面」に進みます。

- ②「参加登録画面」CPD 番号と生年月日(西暦8桁/例：1960 年 10 月5日の場合「19601005」)を入力しログインを押します。

③サーバーに登録されている個人情報が表示され、画面下段の*のついている項目を入力します。

CPD 情報システム 参加者用

CPD情報システムへの参加登録

ログインパスワード等の必要事項を入力し次へをクリックして下さい。

あなたの情報

CPD番号: 0000000000

申請先制度氏フリガナ: 名フリガナ

氏名: 名

一級建築士登録番号

二級建築士登録番号

木造建築士番号

APRの登録番号

APRの登録番号

建築設備士登録番号

建築設備士登録番号

追加入力内容

* ログインパスワード

* 半角英数字、6文字以上10文字以下で記入して下さい。
* 数字だけのパスワードは認められません。

質問: 選択してください。

答え:

パスワードを忘れた場合に利用して下さい。
ヒントを入力されるとパスワード自動再発行時に入力が必要となります。
あなたしか知らない質問と答えを設定して下さい。

* メールマガジン

☒ メールマガジンを希望する ☐ メールマガジンを希望しない

* メールアドレス

キャンセル 次へ

参加登録を終了し、トップページに戻ります。

④今後、ご自身がこのシステムにログインするための「ログインパスワード」を半角英数字 6 文字以上 10 文字以下で自由に入力します。

⑤「ヒント」欄は、入力不要です。必要があれば、入れてください。

⑥「メールマガジン」欄は、今後、CPD に関する情報の配信を希望しない場合には、「配信を希望しない」にチェックを入れてください。

⑦「メールアドレス」欄に、ご自身のメールアドレスを入力してください。ご指定のアドレスにパスワードのご連絡とメールマガジンを希望する場合の配信します。

⑧「次へ」を押すと入力内容の確認画面がでますので、よろしければ「申請する」を押してください。

追加入力内容

ログインパスワード	1234abc
ヒント	質問: 答え:
メールマガジン	メルマガ配信を希望する
メールアドレス	yamada@kenchikushikair.jp

戻る 申請する

メールアドレスの修正のため戻ります。

⑨「参加登録が完了しました」の画面が表示され、終了です。

CPD 情報システム 参加者用

CPD情報システムへの参加登録

御利用ありがとうございました。

あなたの情報

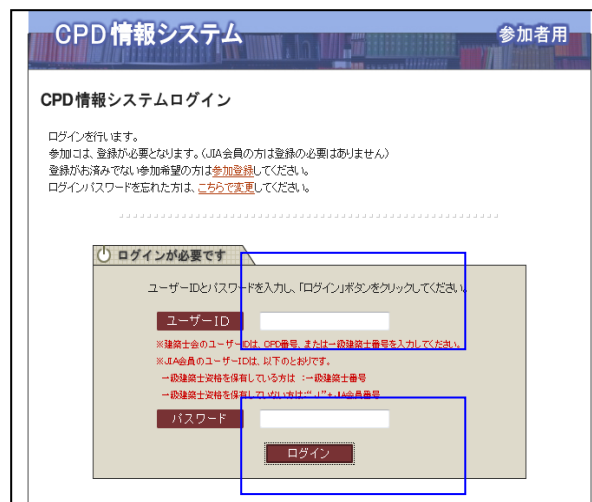
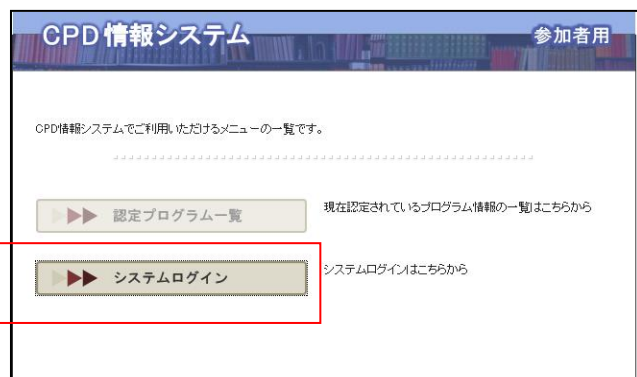
参加登録が完了しました。
CPD 番号、及び御入力頂きましたログインパスワードでシステムを御利用頂きます。

終了する

ログインに戻ります。

3-2 取得単位の確認方法

- ①「参加者用画面」のシステムログインを押します。
- ②「ユーザーID」にCPD 番号」と「パスワード ID」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックして「参加者用」画面に入ります。



- ③士会用「取得単位確認」を押すと履修履歴と取得単位が確認できます。



ただし、証明書は士会事務局から交付を受けてください。

C.P.D.

建築士会CPD情報システム

参加者用

認定プログラム一覧

取得単位数確認

自己申請

ログインパスワード変更

ログアウト

取得単位数確認

自己申請したプログラムの状況と取得した単位の確認を行います。

▼参加者

ユーザーID: 00000999999

参加者氏名: 建築 太郎

参加制度: [建築CPD情報提供 [APECエンジニア [APECアーキテクト [日本建築家協会 [日本建築士会連合会]

トップページへ

✓参加制度別取得単位

実施期間 2007年01月01日〜2008年01月31日まで

確認する

取消時限数の表示は、上段は承認されたプログラム、下段（ ）内は審査待ちのプログラムとなっています。
詳細は各制課名をクリックすると表示されます。

■建築士会 実務実績

時間数 [xx] (xxx)

形態別取得時間数

参加学習型	情報提供型	自己学習型 (上限 126時間 / 5年)	実務学習型 (上限 798時間 / 5年)
0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

このページのトップへ▲

自己申請情報 [審査待ち]

■審査待ちの自己申請 [新しいプログラムから5件を表示しています。]

状態アイコンの意味?

プログラムID	申請日	プログラム名	時間	状態
00026095	2007年12月27日	東京ドームの空調	1	
00025732	2007年11月21日	空調器の熱効率	1	
00025734	2007年11月21日	CADマニュアル	1	
00024806	2007年10月22日	座談会「情報社会の基盤ノスタ」	2	
00024054	2007年8月31日	地震に強い建築物	6	

5件以上の審査待ちの自己申請を見る場合はこちらから

* [否認]されたものは表示されません。

このページのトップへ▲

実務実績申請 [未承認]

■審査待ちの実務実績申請

状態アイコンの意味?

申請日	プログラム名	単位	状態
2007年12月27日	実務実績申請	1	
2007年11月21日	実務実績申請	1	
2007年11月21日	実務実績申請	1	
2007年10月22日	実務実績申請	2	
2007年8月31日	実務実績申請	6	

5件以上の審査待ちの自己申請を見る場合はこちらから

* [否認]されたものは表示されません。

あなたの記録

■履歴経歴情報

☒ 認定プログラム ☐ 自己申請 ☐ 全て

<< 最新 | < 前へ | > 次へ | >> 最終

実施年月日の新しい順で 20 件づつ表示しています。

Page 1 / 1

印刷	プログラムID	実施日	プログラム名	時間	状態
☐	00006825	2007年8月20日	最高裁判所見学会	1	
☐	00006825	2007年9月30日	最高裁判所見学会	3	
☐	00006818	2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の揺動に関する居住性能評価指針」	3	
☐	00000018	2007年5月31日	eラーニング講習会「建築物の揺動に関する居住性能評価指針」	2	
☐	00000663	2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	8	
☐	00000663	2007年4月10日	新入社員受入研修(3)	2	
☐	00000661	2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	6	
☐	00000661	2007年4月6日	新入社員受入研修(1)	1	

<< 最新 | < 前へ | > 次へ | >> 最終

次へ[印刷]

このページのトップへ▲

3-3 認定教材の設問への解答方法

認定教材には、内容確認の設問が用意されています。設問への解答をシステムを通じて送り、正解である場合には、事務局の確認を経て、単位登録されます。

①はじめに、3-2の①②と同じ手順でログインします。

②士会用メニューより、「認定教材研修申請」を押します。

③プルダウンメニューから申請する「認定教材」を選択します。

④設問への解答を選択する。内容記入欄は記入不要です。

⑤入力後、「次へ」を押します。

士会用メニュー

取得単位数確認

現在、取得している単位数の確認はこちらから
認定プログラムによる取得単位はプロバイダーより出席者名簿が提出
されたものに限りです

認定教材研修申請

認定教材研修申請はこちらから

CPD 建築士会CPDシステム

参加者用

ログアウト

認定教材研修申請

認定教材研修の申請を行います。

自己申請基本情報入力

*印の項目は必ず記入のこと。

申請年月日 2010年3月24日 CPD番号 0100099999

申請先制度 [建築CPD情報提供][APECエンジニア][APECアーキ
家協会][日本建築士会](申請先士会:北海道)

氏名 堀 哲郎

研修年月日 2010年03月24日14:00~
2010年03月24日14:00迄

*形態 [13] 専門書誌等購読
該当するものを選択してください。その際は、[番号]で始まる番号を選択します。

自習型教材

*自習型教材の選択 選択してください

設問 1 2 3 4 5

回答 - - - - -

キャンセル

次へ

申請を終了し、トップページへ戻ります。

⑥入力内容が表示されますので、確認後、「申請する」を押してください。

建築士会CPDシステム 参加者用

ログアウト

認定教材研修申請

認定教材研修の申請内容の確認を行います。
入力情報に誤りがないか確認してください。
誤りがある場合はこのページ下部にある「戻る」ボタンをクリックして入力画面に戻り下さい。
※WEBブラウザの「戻る」ボタンで入力画面に戻っても、この場合は正常に申請ができません。

自己申請情報確認

申請年月日	2010年3月24日	CPD番号	01000999999				
申請先制度	【建築CPD情報提供】【APECエンジニア】【APECアーキテクト】【日本建築家協会】 【日本建築士会】（申請先士会：北海道）						
氏名							
研修年月日	2010年03月24日 10:00～ 2010年03月24日 11:00迄						
形態	専門書・雑誌等購読 企業内研修会ではない						
分野	倫理・法令分野 その他						
学習型教材							
学習型教材	テスト入力認定教材						
解答	設問	1	2	3	4	5	
	回答	a	a	a	-	-	

戻る 申請する

認定教材研修申請入力ページへ戻ります。

⑦申請後、右の画面で「認定教材研修の申請登録を行いました。」のメッセージが表示されれば、申請完了です。

※設問への解答が不正解の場合にはここで、申請ができ
ませんので、再度はじめてからチャレンジしてください。

建築士会CPDシステム 参加者用

ログアウト

認定教材研修申請

続けて認定教材研修の申請を行う場合は、「続けて申請」ボタンをクリックしてください。
申請を終了する場合は、「終了する」ボタンをクリックしてください。

自己申請情報確認

認定教材研修の申請登録を行いました。

終了する 続けて申請

申請を終了し、トップページへ戻ります。 続けて認定教材研修を申請する。